

決議

我が国の経済は、百年に一度と言われる世界的な金融危機の影響を受け、大変厳しいものとなっており、このような時代だからこそ、日本の将来の発展を見据え、社会資本整備に予算を重点的に充当し、機動的かつ戦略的に実施することが求められる。

道路は、都市における円滑な交通を確保し、良好な市街地の形成を図るとともに、安全で快適な都市生活と機能的な都市活動を支える、最も重要な社会基盤である。

全国には、まだまだ必要な道路整備が残されており、災害時には生命線となる主要な幹線道路等の整備や開かずの踏切対策など、その整備のための安定した予算の確保は、必要不可欠である。

このような状況を踏まえ、今後の道路整備のあり方に対し、次の事項を強く要望するものである。

一、都市における喫緊の課題である交通渋滞解消を推進し、日本経済の高コスト構造の是正や環境改善を図るため、環状道路など幹線道路ネットワークの整備や連続立体交差事業などを積極的に推進すること。

一、災害に強いまちづくりや、良好な居住環境を実現するため、高い整備効果が期待される街路整備や公共交通への支援をより一層促進すること。

一、平成二十一年度に創設された地域活力基盤創造交付金については、地域に必要な街路整備が安定的に実施されるよう、必要な額を確保すること。

一、今後の事業評価の実施に当たっては、地域からの提案を反映させる等、緊急医療、観光、地域活性化、企業立地、安全・安心の確保など地域にもたらされる様々な効果を総合的に評価すること。

右決議する。

平成二十一年六月十日